パブリックコメント実施結果報告書

令和5年7月18日

担当課	住まいまちづくり課			
担当者	係長 原田孝平			
連絡先	0857-26-7363			

パブリックコメントのテーマ: 鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の改正について

1 手段別意見応募件数 (意見件数を記入し、応募者数は () 書きをしてください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・	電子	説明会等	その他	計
			総合事務所等	アンケート			
			(意見募集箱)				
				7 6	2 0	0	9 6
(0)	(0)	(0)	(0)	(76)	(12)	(0)	(88)

2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	0	
(一部反映を含む)		
既に盛り込み済み	3 9	・山間部での太陽光パネル設置についても盛土と同じく何か規制を考えてもらい
		たい。
		・過去の違反行為が引き起こした被害状況は甚大であることを忘れてはいけな
		い。罰則強化は、徹底して欲しい。
今後の検討課題	9	・盛り土を行う業者に法の遵守はメリットがあると思わせる動機づけも必要だと
		思います。
		・今回初めて、盛土についての新しい条例改正を知った。もっと、情報を発信し
		てほしいと思った。
対応できない	3	・越県での残土処理は好ましくない。
		・他地方の事故等を鑑みれば十分な規制は必要と思われる。但し、十分な保証金
		を用意して新たな開発等を促進していく必要はあると思う。
その他上記に分類	4 5	・熱海市のような事例が鳥取県内でおこる可能性は低いと思われるので、必ずし
できないもの		も規制の強化が必要とは思わない。宅地造成を抑制するような条例にならないこ
		とを望む。
		・静岡県において死者が出るほどの被害(天災というより人災)が出たから法に
		よる罰則の強化などに取り組もうとしている。被害が出る前に対応できるような
		危険予知ができる世の中になってほしい。
計	9 6	

3 公表方法として該当するものに〇を付してください。

とりネットで	報道機関への提	県議会への報告	広報紙等への掲	関係団体等への	その他
の公表(担当	供		載	報告	
課による)					
0		0		0	